

※各事業については、年齢区分(妊娠・出産期～高校生)により配置していますが、スペースの関係で必ずしも一致しているとは限りません。

令和7年度版 田辺市みんなで子育て応援プログラム

出産支援・就学環境の充実・子供の健康増進
子育てサービスの充実 事業費 4,905,038千円

年齢区分	妊娠・出産期	乳児期(0才)	幼児期(1～6才)	小学生(6～12才)	中学生(12～15才)	高校生(15～18才)
健診・教室・情報	(健)32 妊婦訪問 18歳未満、35歳以上の初妊婦、40歳以上の経産婦、又は希望する妊婦等。	(健)94 新生児聴覚検査 (健)26 乳幼児健診1か月、4か月、7か月、1歳6か月、3歳6か月(健診)、11か月、2歳(相談)				担当課 (子)子育て推進課 (市)市民課 0739-26-4927 (学)学校教育課 (健)健康増進課 0739-26-9942 (教)教育総務課 (や)やすらぎ対策課 (生)生涯学習課 0739-26-4910 0739-26-9941 (障)障害福祉室 (図)図書館 0739-26-4902 0739-22-0697 (福)福祉課 (保)保険課 0739-26-4900 0739-26-9926
	(健)68 産前・産後サポート事業 (健)36 プレママスクール (健)37 パパママ教室 (健)63 妊婦歯科健康診査事業	(健)33 こんにちは赤ちゃん事業 (健)35 未熟児訪問指導 (健)67 産後ケア事業 (健)69 産婦健康診査事業 (図)70 ブックスタート事業 (子)71 木のぬくもりプレゼント事業	(子)11 公立保育所・学童保育所 メール連絡システム (健)95 あそびの教室 (学)43 保護者連絡システム 公立幼稚園・小学校・中学校の保護者に対しメールを配信します。 (学)42 不審者情報連絡システム「安心・安全メール」 (学)46 子ども電話相談 子どもに関する電話相談 (学)47 いじめホットライン(電話) (学)48 いじめ相談ダイレクトメール(メール相談)			
子育て等相談	(子)1 家庭児童相談 家庭における子育ての悩みや心配事、また子供たちの安全・安心、健やかな育ちのための環境づくりについて家族又はその他からの相談に応じています。 (障)88 障害者相談支援事業(にじのわ) 障害者、家族及び関係者からの相談に応じています。					
	(障)86 障害児相談支援事業(計画相談) 障害児通所支援を利用するためのサービスの利用計画を作成	(子)15 地域子育て支援センター“愛あい” 育児支援・子育てサークル (子)16 0～1歳つどいのおへや 子育て親子の情報交換等 / つどいの広場・青空広場 (健)28 子育て相談 (健)39 発達相談(ひまわり相談)、巡回支援事業 (生)59 家庭教育支援事業 親が安心して家庭教育を行えるよう支援 (学)97 未就園事業 新庄幼稚園園庭開放 (子)98 みんなで子育て応援ひろば	(障)87 発達相談支援事業(はなまる相談) (子)12 学童保育所の運営 (子)13 タクシー移送事業 学童未実施 (生)57 放課後子ども教室推進事業 小学生の居場所づくり(稲成、龍神、鮎川) (生)64 子供の居場所づくり事業(山村地域)	(健)41 ひきこもり相談「ひとのわ」15～39才		
社会資源	(健)34 にこにこる～む 未就園児対象	(生)58 学社融合推進協議会の運営 学校運営の改善や児童生徒の健全育成、地域課題の解決に向けた取組を行います。				
	(子)2 助産施設入所措置事業(所得制限) 経済的理由により入院助産を受けられない場合等に助産施設への入所措置を実施します。	(子)3 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)(所得制限) 保護者が疾病、仕事等一時的に養育困難な場合、児童福祉施設等での養育を支援します。 (子)7 母子生活支援事業(所得制限) 保護が必要な母子を母子生活支援施設に措置し、生活支援等による自立促進を図ります。 (障)84 保育所等訪問支援 保育所・小学校等に通所している障害児等を支援員が訪問して障害児やスタッフに対し専門的なアドバイスやフォロー支援を行います。 (障)85 居宅訪問型児童発達支援 障害児通所支援を利用するための外出が困難な障害児に対して訪問支援します。	(福)65 子どもの学習支援事業 生活困窮世帯等の小学4～6年生・中学生・定時制・通信制高校等への学習指導や進路相談等の支援。 (障)82 放課後等デイサービス 児童発達支援センター等に通所し、生活能力向上のための訓練や地域社会との交流促進を図ります。			
手当・給付・助成	(子)19 養育支援訪問事業 助産師が訪問し、専門的相談支援を行います。	(学)50 公立幼稚園の預かり保育 (学)51 私立幼稚園(認定こども園)の預かり保育	(学)45 教育支援センター 不登校児童生徒の社会的自立を支援。 (学)49 スクールバスの運行 (龍神・中辺路・大塔・本宮) (学)52 特別支援教育支援員の配置 特別支援学級及び発達障害児童への学習支援等。			
	(保)22 出産育児一時金 健康保険50万円(国保)	(子)4 ファミリー・サポート・センター事業 通常及び病児預かり等 (子)18 病児保育事業 生後満6か月から小学6年生までの児童の一時預かり 1日 1,000円 半日 500円 お迎えサービスあり。	(子)14 学童保育料の減免(所得制限) 二人目から半額(同一世帯)			
	(健)29 妊婦健康診査費助成事業 公費負担14回(上限額あり)	(子)96 子育て世帯訪問支援事業 ヘルパーを派遣し家事援助や育児支援を行います。	(子)17 遺児奨学金(所得制限) 小学生 4,000円、中学生 6,000円、高校生 8,000円			
	(健)30 妊婦のための支援事業 妊婦1人当たり5万円を給付し、その後、子どもの人数の届出にて1人当たり5万円を給付します。	(や)62 福祉定住促進事業 ひとり親家庭等育児支援助成事業	(教)55 高等学校通学費等助成(所得制限) 保護者が市内に在住する世帯で、御坊市以南の高等学校等への通学又は下宿費用の一部を助成 (教)56 修学奨学金(所得制限) 修学困難な生徒を対象に、奨学金を貸与<選考会にて決定・無利子貸与> 高校等 1万円/月 短大等 3万円/月(入学準備金併用1万5千円/月) 大学 3万円/月(入学準備金併用2万円/月) <入学準備金> 大学、短大生等 50万円以内 入学前から貸付対象			
	(健)31 一般不妊治療費助成事業 5万円 所得制限なし	(保)23 子ども医療費助成 就学前～中学生	(学)66 幼児教育・保育の無償化 ①3歳児以上の保育料の無償化。 ②副食費の無償化(所得制限)			
	(健)89 初産科受診料支援事業 住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦へ初回の産科受診料の費用を助成します。	(子)5 三子以上に係る育児支援助成事業 就学前児童が対象 上限:15,000円 (子)9 保育料の軽減 世帯の課税状況、兄弟による軽減措置があります。 (学・子)10 第二子以降に係る保育料及び食料費の助成(所得制限)	(子)25 未熟児養育医療費給付事業			
	(健)90 がん患者等妊よう性温存後生殖補助医療費助成事業 妊よう性温存法により凍結した検体を用いた生殖補助医療等に要する費用の一部を助成します。助成金額は治療内容によって異なります。助成を受けられる回数については、当該助成に係る治療期間の初日における妻の年齢によって異なります。 <40歳未満の場合> 43歳になるまでに一子毎に6回まで <40歳以上43歳未満の場合> 43歳になるまでに一子毎に3回まで	(健)25 未熟児養育医療費給付事業	(教)54 特別支援学校就学奨励費補助 県立特別支援学校就学補助			
	(健)91 生殖補助医療先進医療費助成事業 不妊治療と併用して実施された先進医療に要する費用を助成。上限:50,000円。	(子)6 ひとり親家庭育児支援助成事業 ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業に要した費用の一部を助成 上限:15,000円 (子)8 母子家庭等自立支援事業 ひとり親家庭の親が就職に有利な資格取得を目指し自立するための支援。①高等職業訓練促進給付金等事業 ②自立支援教育訓練給付金事業 (市)20 児童手当 月額:3歳未満(第一・二子) 15,000円、3歳～高校生(第一・二子) 10,000円、0歳～高校生(第三子以降) 30,000円 (市)21 児童扶養手当(所得制限) ひとり親家庭等 (保)24 ひとり親家庭等医療費助成(所得制限) (子)60 交通遺児手当(所得制限) 年額:30,000円 (子)61 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の母・父・20歳未満の児童が、高等学校卒業程度認定試験を受けるための講座の受講費用の一部を補助。受講終了から2年以内に合格した際にも受講費用の一部の補助。 (子)73 養育費確保支援給付金(所得制限) 離婚前後の親に対し養育費確保のためにかかった費用の一部の補助 (障)74 重度障害者等福祉年金(所得制限) 年額:28,500円 (障)75 日常生活用具等給付事業 在宅の身体障害児・者(手帳所持者)の日常生活用具(便器、特殊寝台、特殊マット、たん吸引器、紙おむつ、ストーマ用器具、視覚障害者用拡大読書器等)を給付 (障)76 補装具費支給制度 車いす・電動車いす・姿勢保持装置・短下肢器具等の購入、修理、借り受け費を給付 (障)77 難聴児補聴器購入費助成事業 障害者手帳の交付対象とならない軽度～中程度の難聴児に対して費用の一部又は全部を助成 (障)78 特別児童扶養手当 中程度以上の障害等のある児童を養育している父母等に支給 月額:1級56,800円、2級37,830円 (障)79 障害児福祉手当 在宅で重度の障害等のある児童に支給 月額:16,100円 (障)80 育成医療費助成 身体に障害のある児童に対して指定医療機関で必要な医療にかかる医療費を助成				
	(健)92 多胎妊婦健康診査費助成事業 健康診査の追加受診に係る費用を助成。上限:5,000円/回(多胎妊婦一人当たり上限5回)					
	(健)93 妊産婦交通費助成事業 自宅から最寄りの分娩医療機関まで一定の距離以上の通院若しくは宿泊する際に要する費用の一部を助成。					

